

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」に関する意見公募の実施結果について

平成29年8月29日
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

標記省令案等について、下記のとおり意見募集を実施いたしました。
いただいた御意見及びそれに対する資源エネルギー庁の考え方を取りまとめましたので公表いたします。

実施期間等

(1) 意見募集期間

平成29年7月6日(木)から平成29年8月4日まで

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)ホームページ、経済産業省ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、FAX及び郵送により御意見を募集。

提出意見数

1086件

意見公募対象の命令等の題名

- ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)の一部を改正する省令案
- ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令(平成28年経済産業省令第84号)の一部を改正する省令案
- ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める件(平成29年経済産業省告示第35号)の一部を改正する告示案

提出意見及び提出意見に対する考え方等

別紙参照

(以上)